

紹介手数料の返還金について

入社後、自己都合或いは本人の責に帰する事由により退職に至った場合、紹介手数料を1か月以内に返還いたします。

ただし、受け入れ企業の事由により解雇に至った場合は、返還いたしません。

○ 入社後1か月以内の退社：紹介手数料の100%

○ 入社後3か月以内の退社：紹介手数料の50%